

第4回太良町議会（定例会第2回）

平成30年6月8日～6月15日

議案

平成30年第4回太良町議会（定例会第2回）

会期（案）

会 期 8日間（6月8日～6月15日）

日 次	月 日	曜	種 別	開会時刻	摘 要
第 1 日	6. 8	金	本 会 議	9時30分	開会・会議録署名議員の指名 会期の決定・諸般の報告 議案一括上程 町長の提案理由の説明 委員長報告
第 2 日	6. 9	土	休 会	—	
第 3 日	6.10	日	休 会	—	
第 4 日	6.11	月	（ 議 案 調 査 ）		
第 5 日	6.12	火	本 会 議	9時30分	一 般 質 問
第 6 日	6.13	水	（ 議 案 調 査 ）		
第 7 日	6.14	木	（ 議 案 調 査 ）		
第 8 日	6.15	金	本 会 議	9時30分	議 案 審 議

平成30年第4回太良町議会（定例会第2回）

議事日程第1号

第1日目

6月 8日（金）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告について
日程第 4	議案一括上程 町長提案 報告第1号、第2号 議案第28号～議案第33号 町長の提案理由の説明
日程第 5	委員長報告 総務常任委員会（所管事務調査） 経済建設常任委員会（所管事務調査）

提出議案目録

- 報告第 1号 平成29年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 2号 平成29年度太良町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 議案第28号 太良町急傾斜地崩壊防止事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定
について
- 議案第29号 太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 太良町特産品等振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第31号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合
規約の変更について
- 議案第32号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第33号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）について

上記のとおり

平成30年6月8日

太良町長 岩 島 正 昭

報告第1号

平成29年度太良町一般会計繰越明許費
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成30年6月8日提出

太良町長 岩 島 正 昭

平成29年度 太良町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入特定財源		
				円	円	円	円	円
					国県支出金	地方債	その他	
6 農林水産業費	3 水産業費	漁業経営構造改善事業費 補助金	937,000	937,000				937,000
合計			937,000	937,000				937,000

報告第2号

平成29年度太良町簡易水道特別会計繰越明許費
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成30年6月8日提出

太良町長 岩 島 正 昭

平成29年度 太良町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
3 資本的費用	1 建設事業費	水道施設改良事業	53,000,000	5,000,000	500,000		400,000	4,100,000	
	合計		53,000,000	5,000,000	500,000		400,000	4,100,000	

議案第28号

太良町急傾斜地崩壊防止事業分担金徴収条例の一部を
改正する条例の制定について

太良町急傾斜地崩壊防止事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を次の
とおり制定したいので、議会の議決を求める。

平成30年6月8日提出

太良町長 岩 島 正 昭

太良町急傾斜地崩壊防止事業分担金徴収条例の一部を改正する条例（案）

太良町急傾斜地崩壊防止事業分担金徴収条例（平成17年太良町条例第9号）
の一部を次のように改正する。

第3条に次の1項を加える。

- 2 本事業を町単独事業で行う場合の分担金の額は、事業費の4分の1の範囲
内とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成30年度事業より適用する。

（提案理由）

平成30年度から町単独事業による太良町急傾斜地崩壊防止事業を実施する
ことから太良町急傾斜地崩壊防止事業分担金徴収条例の一部を改正する必要が
生じたので、この案を提出する。

議案第29号

太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について

太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

平成30年6月8日提出

太良町長 岩 島 正 昭

(提案理由)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令
の公布に伴い、条例の改正が必要となったため、この案を提出する。

別紙

太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例（案）

太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
(平成26年太良町条例第20号)の一部を次のように改正する。

第10条第3項第4号を次のように改める。

(4) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許
状を有する者

第10条第3項に次の1号を加える。

(10) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適
当と認めたもの

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

議案第30号

太良町特産品等振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

太良町特産品等振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

平成30年6月8日提出

太良町長 岩 島 正 昭

(提案理由)

太良町特産品等振興施設の今後の施設活用のため、条例の改正が必要となっ
たため、この案を提出する。

別紙

太良町特産品等振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例（案）

太良町特産品等振興施設の設置及び管理に関する条例（平成26年太良町条例第17号）
の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（設置）

第2条 地域資源を活用した加工品の製造・販売等を行うことにより、産業振興を図り、町の活性化を推進するため、太良町特産品等振興施設（以下「振興施設」という。）を次のとおり設置する。

名称 太良町特産品等振興施設

位置 太良町大字多良1810番地1

第19条を第20条とする。

第18条第3項中「別表」を「別」に改め、同条を第19条とする。

第17条を第18条とし、第16条を第17条とする。

第15条第2項中「第4条、」を削り、「第6条」の次に「、第7条」を加え、「第12条」を「第13条」に、「第8条及び第11条」を「第9条及び第12条」に改め、同条を第16条とする。

第14条を第15条とする。

第13条中「第11条」を「第12条」に改め、同条を第14条とし、第8条から第12条までを1条ずつ繰り下げる。

第7条中「別表」を「別」に改め、同条を第8条とし、第4条から第6条までを1条ずつ繰り下げる。

第3条中「次のとおりとする。」を「別に定める。」に改め、「開館時間 6月から9月については午前9時から午後7時までとし、10月から5月については午前9時から午後6時までとする。」及び「休館日 1月1日」を削り、同条ただし書を削り、同条を第4条とする。

第2条の次に次の1条を加える。

（業務）

第3条 振興施設は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 地域資源を活用した生産及び加工並びにそれらの販売に関する業務
- (2) 農林水産物等の利活用等の活動推進等に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、振興施設の設置の目的を達成するために必要な業務別表を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第31号

佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加
及び同組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、佐賀県東部環境施設組合を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させるため、佐賀県市町総合事務組合規約を次のとおり変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成30年6月8日提出

太良町長 岩 島 正 昭

佐賀県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約（案）

佐賀県市町総合事務組合規約（平成19年佐賀県指令18市町村第010014号）の一部を次のように変更する。

別表第1及び別表第2第3条第7号に関する事務の項中「神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合」を「神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合 佐賀県東部環境施設組合」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による知事の許可のあった日から施行する。

（提案理由）

佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加させ、同組合規約を変更する必要があるため、この案を提出する。

平成 30 年度太良町一般会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度太良町一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,010 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,250,010 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 6 月 8 日 提出

太良町長 岩 島 正 昭

歳入

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 国庫支出金		536,496	288	536,784
14. 県支出金	2. 国庫補助金	162,792	288	163,080
		434,797	517	435,314
17. 繰入金	2. 県補助金	195,014	517	195,531
		1,348,582	21,259	1,369,841
19. 諸収入	2. 基金繰入金	1,348,116	21,259	1,369,375
		139,016	4,946	143,962
	5. 雑入	88,568	4,946	93,514
歳入	合計	7,223,000	27,010	7,250,010

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		81,360	74	81,434
	1. 議会費	81,360	74	81,434
2. 総務費		2,138,720	10,084	2,148,804
	1. 総務管理費	2,010,031	755	2,010,786
	2. 徴税費	88,434	8,905	97,339
	3. 戸籍住民基本台帳費	26,304	424	26,728
3. 民生費		1,609,192	1,471	1,610,663
	1. 社会福祉費	1,061,583	1,470	1,063,053
	2. 児童福祉費	547,607	1	547,608
4. 衛生費		713,318	1,127	714,445
	1. 保健衛生費	479,950	1,127	481,077
6. 農林水産業費		545,697	5,089	550,786
	1. 農業費	317,721	4,980	322,701
	2. 林業費	159,110	15	159,125

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3. 水産業費	68,866	94	68,960
7. 商工費		241,529	2,407	243,936
	1. 商工費	241,529	2,407	243,936
8. 土木費		442,366	723	443,089
	1. 土木管理費	38,773	196	38,969
	2. 道路橋梁費	350,577	527	351,104
9. 消防費		196,664	5,539	202,203
	1. 消防費	196,664	5,539	202,203
10. 教育費		751,037	496	751,533
	1. 教育総務費	88,748	180	88,928
	2. 小学校費	152,298	2	152,300
	3. 中学校費	95,088	3	95,091
	4. 社会教育費	277,622	156	277,778
	5. 保健体育費	137,281	155	137,436
歳出	合計	7,223,000	27,010	7,250,010

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
13. 国庫支出金	536,496	288	536,784	
14. 県支出金	434,797	517	435,314	
17. 繰入金	1,348,582	21,259	1,369,841	
19. 諸収入	139,016	4,946	143,962	
歳入合計	7,223,000	27,010	7,250,010	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				特 国県支出金	定 地方債	源 その他	
1. 議会費	81,360	74	81,434				74
2. 総務費	2,138,720	10,084	2,148,804				10,084
3. 民生費	1,609,192	1,471	1,610,663	288		610	573
4. 衛生費	713,318	1,127	714,445				1,127
6. 農林水産業費	545,697	5,089	550,786	517		30,000	△25,428
7. 商工費	241,529	2,407	243,936				2,407
8. 土木費	442,366	723	443,089				723

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源		その他	
				特 国県支出金	地方債		
9. 消防費	196,664	5,539	202,203		4,336	1,203	
10. 教育費	751,037	496	751,533		150	346	
歳出合計	7,223,000	27,010	7,250,010	805	35,096	△8,891	

2 歳入

(款) 13. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費国庫補助金	12,278	288	12,566	1. 社会福祉費補助金	288	障害者総合支援事業費補助金 (1/2)
計	162,792	288	163,080			

(款) 14. 県支出金 (項) 2. 県補助金

4. 農林水産業費県補助金	140,903	517	141,420	1. 農業費補助金	517	多面的機能支払交付金 (3/4)
計	195,014	517	195,531			

(款) 17. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	248,302	△8,891	239,411	1. 財政調整基金繰入金	△8,891	財政調整基金繰入金
6. スポーツ・文化振興基金繰入金	2,750	150	2,900	1. スポーツ・文化振興基金繰入金	150	スポーツ・文化振興基金繰入金
9. ふるさと応援寄附基金繰入金	713,100	30,000	743,100	1. ふるさと応援寄附基金繰入金	30,000	ふるさと応援寄附基金繰入金
計	1,348,116	21,259	1,369,375			

(款) 19. 諸収入 (項) 5. 雑入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
4. 雑入	88,565	4,946	93,511	1. 消防団員退職報償金	4,336	消防団員退職報償金	
				2. 雑入	610	手話奉仕員養成研修事業市町負担金	
計	88,568	4,946	93,514				

3 歳出

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	財源		一般財源	区分	金額	
					国県支出金	地方債				
1. 議会費	81,360	74	81,434			74	3. 職員手当等	24	通勤手当	
							4. 共済費	50	共済組合負担金	49
計	81,360	74	81,434			74			共済組合事務費	1

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	明
				特 国県支出金	補定 地方債	財 その他	区 分	金 額		
1. 一般管理費	326,880	755	327,635				755	3. 職員手当 等	456	住居手当 288 通勤手当 168
								4. 共済費	299	共済組合負担金 132 共済組合負担金 (特別職) 163 共済組合事務費 3 共済組合事務費 (特別職) 1
計	2,010,031	755	2,010,786				755			

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分	金額	説 明	
				特 国県支出金	財 源					一般財源
					定 地方債	源 その他				
1. 税務総務費	50,614	8,905	59,519			8,905	2. 給 料 3. 職員手当 等	一般職給 通勤手当 期末手当 勤勉手当 退職手当組合負担金		
							4. 共 済 費	共済組合負担金		
							7. 貸 金	共済組合事務費 事務補助賃金		
計	88,434	8,905	97,339			8,905				

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 国県支出金	定 地方債	財 その他	区 分	金 額		
										一般財源
1. 戸籍住民基本台帳費	26,304	424	26,728				424	333	90	扶養手当
									153	住居手当
									90	期末手当
								91	89	共済組合負担金
									2	共済組合事務費
計	26,304	424	26,728				424			

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特	財源		区	金額		
					国県支出金	地方債				その他
1. 社会福祉総務費	188,314	125	188,439				125	3. 職員手当等	住居手当	121
4. 心身障害者福祉総務費	327,787	1,188	328,975	288		610	290	4. 共済費	共済組合事務費	4
								13. 委託料	障害福祉サービスシステム改修委託料	1,233
								19. 負担金補助及び交付金	手話奉仕員養成研修事業委託料	656
									手話奉仕員養成研修事業負担金	△45
5. 国民年金費	9,192	57	9,249				57	4. 共済費	共済組合負担金	57
7. 地域支援事業費	61,310	100	61,410				100	4. 共済費	共済組合負担金	100
									共済組合事務費	1
計	1,061,583	1,470	1,063,053	288		610	572			

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	108,106	1	108,107				1	4. 共済費	共済組合事務費	1
計	547,607	1	547,608				1			

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				特 国県支出金	補正財源				
					地方債	一般財源			
1. 保健衛生総務費	73,817	884	74,701			884	3. 職員手当 等	住居手当 360 通勤手当 99	
							4. 共済費	共済組合負担金 421 共済組合事務費 4	
4. 環境衛生費	111,694	243	111,937			243	3. 職員手当 等	扶養手当 102 通勤手当 96	
							4. 共済費	共済組合負担金 44 共済組合事務費 1	
計	479,950	1,127	481,077			1,127			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区分	金額	説明
				特 国県支出金	補定財源		一般財源			
					地方債	その他				
1. 農業委員会費	22,863	110	22,973			110	4. 共済費	110	共済組合負担金 109	
2. 農業総務費	39,463	3	39,466			3	4. 共済費	3	共済組合事務費 1	
3. 農業振興費	75,489	688	76,177	517		171	19. 負担金補助及び交付金	688	多面的機能支払制度事業費交付金	
7. 農地費	99,556	4,179	103,735		30,000	△25,821	2. 給料	1,758	一般職給	
							3. 職員手当等	1,685	扶養手当 480	
									期末手当 526	
									勤勉手当 292	
									退職手当組合負担金 387	
							4. 共済費	736	共済組合負担金 735	
計	317,721	4,980	322,701	517	30,000	△25,537			共済組合事務費 1	

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国県支出金	定財源		区分	金額	
					地方債	その他			
1. 林業総務費	18,207	15	18,222				15	15	14 共済組合負担金
計	159,110	15	159,125				15		1 共済組合事務費

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

1. 水産総務費	60,460	94	60,554				94	94	93 共済組合負担金
計	68,866	94	68,960				94		1 共済組合事務費

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説 明	
				特 国県支出金	財 源					一般財源
					地方債	その他				
1. 商工総務費	119,812	2,407	122,219			2,407	1,055	一般職給		
							670	通勤手当		
								期末手当		
								勤勉手当		
								退職手当組合負担金		
							682	共済組合負担金		
								共済組合事務費		
計	241,529	2,407	243,936			2,407				

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 国県支出金	定 地方債	財 その他	一般財源	区 分		金額	
											196
1. 土木総務費	38,773	196	38,969				196	4. 共済費	196	共済組合負担金	194
計	38,773	196	38,969				196			共済組合事務費	2

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

1. 道路橋梁総務費	30,013	527	30,540	527				2. 給料	3	一般職給	
								3. 職員手当等	355	扶養手当	240
										通勤手当	62
										期末手当	53
								4. 共済費	169	共済組合負担金	168
										共済組合事務費	1
計	350,577	527	351,104	527							

(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特	財源			区分	金額	
					国庫支出金	地方債	その他			
2. 非常備消防費	49,036	5,047	54,083			4,336	711	8. 報償費	5,047	消防団員退職報償金 4,336
3. 消防施設費	4,189	492	4,681				492	19. 負担金補助及び交付金	492	消防団員退職功労金 711 消防施設整備費補助金
計	196,664	5,539	202,203			4,336	1,203			

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国県支出金	定 地方債	源 その他	区 分	金 額	
2. 事務局費	87,206	180	87,386			180	3. 職員手当 等	102	扶養手当
							4. 共済費	78	共済組合負担金 (特別職)
計	88,748	180	88,928			180			共済組合事務費 2

(款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	128,063	2	128,065			2	19. 負担金補 助及び交 付金	2	教科別教育研究会負担金
計	152,298	2	152,300			2			

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	66,924	3	66,927			3	19. 負担金補 助及び交 付金	3	県へき地研究会負担金
計	95,088	3	95,091			3			

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債					
1. 社会教育総務費	54,907	4	54,911				4	4		4 共济組合事務費
5. 文化財保護費	8,729	152	8,881			150	2	19. 負担金補助及び交付金	152 民芸保存事業費補助金	
計	277,622	156	277,778			150	6			

(款) 10. 教育費 (項) 5. 保健体育費

3. 学校給食費	98,579	155	98,734				155	3. 職員手当等	155 扶養手当	120
計	137,281	155	137,436				155		通勤手当	35

補正予算給与費明細書

1 特別職

(単位：千円)

区	分	職員数	給				与		費	計	共	費	合	計	備	考
			報	酬	給	料	期	末								
補正後	長等	3		22,164		7,010 (3.30)	6,725	35,899	4,307	40,206						
	議員	11	33,240		10,513 (3.30)		43,753	12,267	56,020							
	その他	895	80,117				80,117		80,117							
	計	909	113,357	22,164	17,523	6,725	159,769	16,574	176,343							
補正前	長等	3		22,164		7,010 (3.30)	6,725	35,899	4,067	39,966						
	議員	11	33,240		10,513 (3.30)		43,753	12,267	56,020							
	その他	895	80,117				80,117		80,117							
	計	909	113,357	22,164	17,523	6,725	159,769	16,334	176,103							
比較	長等								240	240						
	議員															
	その他															
	計								240	240						

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数	給与				合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	90		350,580	271,521	622,101	737,245	
補正前	90		343,815	264,495	608,310	719,163	
比較			6,765	7,026	13,791	18,082	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補正後	18,588	84,740	55,898	3,021	7,272	3,977
	補正前	17,454	82,989	54,841	2,099	7,272	3,303
	比較	1,134	1,751	1,057	922		674

職員手当の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補正後		19,300	21	252	78,452
	補正前		19,300	21	252	76,964
	比較					1,488

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考	
給 料	6,765	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	6,765		
職 員 手 当	7,026	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	扶養手当	1,134	
			期末手当	1,751	
			勤勉手当	1,057	
			住居手当	922	
			通勤手当	674	
退職手当組合負担金	1,488				

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1. 普 通 債	変 更 前 (A)	4,568,872	547,500	450,589	4,813,571
	変 更 後 (B)		0	0	△ 1,200
	変 更 後 (C)	4,568,872	4,715,460	547,500	450,589
(5) 土 木	変 更 前 (A)	522,516	11,000	93,603	372,896
	変 更 後 (B)		0		△ 1,100
(9) そ の 他	変 更 後 (C)	522,516	11,000	93,603	371,796
	変 更 前 (A)	3,191,055	534,200	243,730	3,759,656
	変 更 後 (B)		0	0	△ 100
うち過疎対策事業債	変 更 後 (C)	3,191,055	534,200	243,730	3,759,556
	変 更 前 (A)	1,014,624	414,200	77,441	1,663,045
	変 更 後 (B)				△ 100
合 計	変 更 後 (C)	1,014,624	414,200	77,441	1,662,945
	変 更 前 (A)	4,591,323	547,500	452,892	4,832,052
	変 更 後 (B)		0	0	△ 1,200
	変 更 後 (C)	4,591,323	547,500	452,892	4,830,852

議案第33号

平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）

平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、

「第1表 歳出予算補正」による。

平成30年6月8日提出

太良町長 岩 島 正 昭

第1表 歳出予算補正

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		32,671	18	32,689
	1. 事業費	32,671	18	32,689
3. 予備費		243	△18	225
	1. 予備費	243	△18	225
歳出	合計	50,600	0	50,600

歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 国県支出金	定 地方債	源	
						その他	一般財源
1. 事業費	32,671	18	32,689				18
3. 予備費	243	△18	225				△18
歳出合計	50,600	0	50,600				

2 歳出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 事業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 国県支出金	定 地方債	財 源		区 分	金額	
						源				
						一般財源	その他			
1. 一般管理費	8,245	18	8,263			18	18	3. 職員手当 等	18 通勤手当	
計	32,671	18	32,689			18				

(款) 3. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	243	△18	225			△18			
計	243	△18	225			△18			

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数	給与費			合計	備考
		報酬	給料	職員手当		
補正後	1		4,077	2,873	6,950	1,175
補正前	1		4,077	2,855	6,932	1,175
比較				18	18	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
補正		240	977	641			18
補正		240	977	641			
比較							18

職員手当の内訳	区分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
補正			100	897
補正			100	897
比較				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
		給与改定に伴う増減分	昇給に伴う増加分		
給料					
職員手当	18			通勤手当	
			18		